第3回 豊橋市市民協働推進審議会 議事録

日時	令和6年10月17日(木) 午前10時~午前11時45分			
場所	豊橋市役所 東122会議室			
報告者	安形 義光			
出席者	出席者 別紙のとおり			
傍聴者	なし			

1 開会

- ・欠席者 なし
- 事務局から委員の半数以上の出席が確認できたため規則に基づき本会議が有効に成立していることを説明。
- ・今回の議事は公開とする。
- ・議事録の署名は、細田委員と神委員に依頼する。

2 議題

- (1) 次期市民協働推進計画策定に係るアンケート調査について
- ○事務局から、資料1、別紙1~3について説明。
- ・委 員:職員向けアンケートについて、一番の問題は職員の協働に対する意識 の差だと感じているが、そのようなものを探れる設問がない。協働と いうものをどのように捉えているか把握できる設問を作ってほしい。
- ・委 員:市民活動団体向けアンケートの問6.団体の課題について、回答として活動資金の不足が想定されるが選択肢の5に含まれるのか。活動費の不足のようにはっきり記載した方がよいのでは。また、問10.市との協働を望むかについて、望む、望まないしか回答の選択肢がないので、曖昧な立場の人でも答えやすい回答を設けた方がよいのでは。
- ・委 員:このアンケート調査は定期的に行われているのか。
- ・事 務 局:補助金の見直しなど個別に行うものもあるが、事業計画の見直しなど は5年ごとに実施している。
- ・委員: 資料1に過去からの状況変化を把握したいので質問の削除は検討していないと記載があったが、修正、変更等は可能という認識でよいか。
- 事務局:お見込みのとおり。
- ・委 員:問6については直接的な表現にした方がよいのではという意見についてはどう思うか。
- ・事務局: その方が団体が回答しやすいのではないかと考える。収入が不足しているのか支出が不足しているのか明確になると考えるため修正していきたい。
- ・委員:問10の望む、望まない以外の選択肢も検討をお願いしたい。

- ・委 員:市民活動団体向けアンケートの「B. 市との協働」については市民センターを含まず、「D. 行政機関の支援」で初めて含まれるという認識でよいか。
- ・事務局:Bは市ということで、市役所担当部署との協働という意味で市民センターは含んでいない。Dは中間支援組織である市民センターと市役所を含めてどのような支援ができるかというもの。わかりにくくなってもいけないので、補足を検討する。
- ・委員:別紙1の市民協働の基本理念を見ると市民協働は市と市民という定義 がされているが、事業所など市以外との連携を市民協働と定義され ないのか。
- ・事務局:市民協働という言葉が作られたころは、まず市民と行政の協働が必要ということでこういう形になったが、近年は行政と市民、行政と事業者との協働だけではなく市民と市民、企業と市民といった協働が求められてきているため、今回それらを把握する設問も増やしており、市以外の方たち同士の協働を今後進めていく必要があると考えている。
- ・委員:市民センターであるにも関わらず市役所担当課からの情報提供がない。 市民の方から連絡が来て初めて問題を知ることもあるため、市民センターが市民からの協働の窓口ということであれば、情報をすべてご連絡いただきたい。補助金も市民協働ではなく他の課から出たものもあったりするので、それぞれの担当課が何を持っていて、どういう協働をしようとしているのかという情報をいただかないと。窓口とするならば情報の集約が必要になってくるし、果たして市との協働が全てでいいのかということになると、市とやっていたものがどうなっていくのかということも質問に関わると思う。
- ・委員:事業所向けアンケートについて、どのような分類、割合で出すのか。
- ・委員:前回の市民活動団体、事業所、職員のアンケート調査の回答率は分かるか。
- ・ 事務 局:確認する。
- ・委員:市民活動団体は活動自体が地域貢献だと思うが、事業所はそれ以外の 目的がある。その中でどれほどの回答があり、どのような回答がさ れているのか過去の情報が分からないので、これでよいかわかりか ねる部分もある。
- ・事務局:事業所向けアンケートは3割台の回収率だったと思う。中身は調べて みないとわからない。
- ・委員: 例えばトヨッキー基金にしても損金算入されるというようなことも事業所はご存知なのか。その状況を踏まえてさらに積極的にPRして 寄附を増やすということも可能では。

- ・事務局:今まで、トョッキー基金の設問はここまでPRしておらず、仕組みについて説明していた。今回は「どのくらい寄附があったか」、「税の優遇措置がある」というようなところまで踏み込んでPRしている。
- ・委 員:アンケートの結果を今後どう生かしていくか、取りまとめや公表をど のようにしているのかということも今後教えていただければありが たい。
- ・委員:事業所向け、職員向けには自由記載欄があるが、市民活動団体向けに は自由記載欄がないのは何か意図があるのか。
- ・事務局:今回、回答の選択肢にその他(自由記載)というのを入れており、そこで回答していただこうと考えている。
- ・委員:選択肢の中だけだと抽出できない意見もあると思うので、最後に枠を 設けるだけでも違うと思う。
- ・委員:ぜひ参考にして、善処していただきたい。
- ・委員:大学生へのアンケートは実施しないとのことだったが、活動への興味 や参加したいと思っているかどうか把握して、どの程度キャパがあ るのか見出せれば。何に興味を持ってどこに活動の幅を広げようと しているのか、もう少しその部分を考えてもいいかと。
- ・委 員:アンケートをしないにしても、事務局と各大学とで密に連携しながら 学生たちの地域貢献活動を活性化させるというのは大学側の大きな 役割であると思う。事務局と大学とで連携しながら、大学側で意識 啓発をしたり、アンケートをするということは重要かなと。今後、 各大学と個別にやられていくということなのでそういったことも考 えていただけたら。
- ・委員:その際に市民センターの存在も広報していただけると窓口として大学 にアプローチしやすくなる。市民センターって何ですかとなってし まうと、委託業務がしっかり果たせなくなるのできちんと連携して いただけるようお願いしたい。
- ・委員:先ほど個別にヒアリングという話があったが、いままでそのようなことはなかった。活動の何が良くて、何が悪かったという話し合いはなかったので、そういったところもあるといいのかと。市民協働というものも聞くまで知らなかったし、知らない人の方が多いと思うので、大学でもっと積極的に発信していただけるとよいと思う。活動を長くやっていると、自分たちから行政等に働きかけるということが減ってきてしまっている。目的を持ってやっているというより、引き継いだものに参加する、何かやれば就職活動につながると考える人が多いと思うので、学生が自主的に動けるようになるとよい。
- ・委員:事務局には今日の意見を踏まえた対応をお願いしたい。

- (1) 第3次豊橋市市民協働推進計画の主な事業の実施内容について
- ○事務局から、資料2について説明。
- ・委 員:わかば補助金の利用について、先ほど大学に対するPRがあったが、 高校、中学でももっとPRした方がよいのでは。
- ・委 員:市民協働によって課題が解決したか否かを知りたいはずで、フィード バックが事業としてあまりない。とりあえずやっていることが確認 できればOKというように感じたので、そういうところもアンケー トで抽出するのもよいかと。
- ・委員:施策1の3、市職員の協働のまちづくりに対する理解・認識の深化について、どの程度の規模に対する参加人数なのか。
- ・事務局:若い職員を対象に全課に募集をかけている。数でいうと100程度の 課に対して20名前後の参加となっている。
- ・委員:施策5の地域コミュニティ活動の促進の地域社会を支える多様な人材によるまちづくりの推進について、令和4年度に自治連合会役員と自治会女性役員経験者の意見交換会を行ったということ。昔は町内活動のやり手が多かったが、高齢化など社会構造が変わり、雇用延長でみんな職場に出ているし、共働きがざらになっている。どうするのかというと、大きな企業だと町内会長やPTA会長の期間は何とかしてくれる。そういった企業の社会貢献は大きい。働き盛りの人の中から誰かを取り出さないと担い手となる人がいなくなる。CSRを基本にしている企業からもそういう活動をしないと、おそらくいつも同じ人が仕方なくやるということになってしまう。オランダは夫婦二人とも会社を休んで二人とも会社からお金をもらいながらやっている。そういう形にしないと自治体の援助から独立しない。社会の中間層、企業で働いている人たちのどこかからやってもらうというのを意見する。
- ・委員:現役世代から自治会をやっているが、企業としてやるのは難しいが、職場の中で意見を言えて、職場がそれを認めていくという環境を企業が増やしていかないと難しい。仕事をやっているというのが断り 文句なのでそれを打破するためにはいいかと。
- ・委員: 社会全体がそういうふうに変わっていかないと難しいが、そういう方向に進めるように市役所としても色々と考えていただければありがたい。
- ・委員: 岡崎市と豊橋市は同じくらいの規模だが、広報に違いがある。根本的な違いは、岡崎は月に一度、公募委員を募集する。豊橋市は充て職が多い。多くの意見を聞きたいのならば、公募委員をたくさんとるべき。同じ人ばかりだと同じ意見しか生まれない。

- ・委員:わたしのところには女性団体連絡会の人しか審議会等に入っていない という苦情や意見がある。現在困っている人や活動している人たち の意見を聞かずして充て職にするということに疑問を感じる。様々 な部署で広く女性を募るという形でやっていただくとよい。
- ・事務局:市で公募委員をお願いしているものは4つ程度で、我々も問題視しており、行政委員の附属機関の担当をしている行政課と一緒にガイドラインを作っているが、周知が足りない部分もある。広報で出すだけでなく、住基の中から無作為に抽出して委員の公募を案内するであるとか、市民の意見を聞く機会としてのパブリックコメント、またこういった審議会があるということもきちんと伝えながら公募委員を積極的に採用してもらえるように働きかけていきたい。
- ・委員: 岡崎市ではパートナーシップは条例だが、豊橋市は要綱になっており、 格が違う。なぜ条例にしたのか。
- ・事務局:条例は権利義務や制約といったものを付けられるというのがあるが、 パートナーシップについては戸籍法などもあり、権利義務や罰則規 定をつけないということがあったので要綱とした。岡崎市さんも権 利義務はないが、市民に広く知らしめる方法として条例を選択した のでは。また女性団体の関係では、個人で活躍されていらっしゃる 方もいるので、そういった方たちをどのように集めていくか。
- ・委員:女性団体の充て職のようになっているのが問題であり、知識や経験がある方はいくらでもいる。そのような方がいないか市民センターに問合せもないので、そういうことをしっかりやっていただければ充て職にする必要がない。そのあたりはもう少し考えを変えていただきたい。

4 その他

- (1) 第4回審議会について
- ○事務局から説明。第4回審議会については開催予定が決まり次第、委員へ日程調整を行うことを説明。

5 閉会

以上をもって、本審議会を終了とする。

令和6年12月16日議事録署名者細田 京子神 智美

市民協働推進審議会委員名簿

NO	選出区分	氏 名	備考
1	学 識	*	愛知大学から推薦 地域政策学部 教授
2	コミュニティ関係	たかの えいじ 高野 英司	豊橋市自治連合会から推薦 自治連合会 理事
3	ボランティア関係	^{かわい ひろし} 河井 裕	豊橋市社会福祉協議会から推薦 社会福祉協議会 職員
4	事業者	ほそだ きょうこ 細田 京子	豊橋商工会議所から推薦 豊橋商工会議所女性会 会長
5	NPO関係	ましだ のりこ 吉田 典子	市民センター指定管理者から推薦 豊橋市民センター センター長
6	公募市民	ながきか ひでき 長坂 英樹	
7	公募市民	**** たいいち 近田 泰一	
8	若者(大学生)	でん きとみ 神 智美	愛知大学から推薦
9	若者(大学生)	また たける 越智 雄大	豊橋技術科学大学から推薦
1 0	若者(大学生)	ったなべ ことこ 渡邉 誼子	豊橋創造大学から推薦

※任期:令和5年5月10日~令和7年5月9日

≪事務局≫

市民協働推進課 課 長 中澤 浩英

主 幹 兵道 邦央

課長補佐 文野 耕太郎

主 査 山本 紘史

主 査 柘植 優子

主 事 安形 義光